

(仮称)秋田公立美術大学設置基本構想(案)

目 次

	(頁)
1 4年制大学設置の意義および必要性	
(1) 設置の意義 -----	1
(2) 設置の必要性 -----	1
2 4年制大学の概要	
(1) 基本的な理念 -----	3
(2) 学部・学科の構成と入学定員 -----	4
3 教育・研究体制	
(1) 教育方針 -----	4
(2) 教育内容と機能 -----	5
(3) 教育課程の編成と特色 -----	7
(4) 教員組織 -----	9
4 他大学や民間企業との連携 -----	9
5 入試制度および就職	
(1) 入学者の選抜方法 -----	9
(2) 就職 -----	10
6 キャンパスの整備方針 -----	11
7 大学の名称と開学の時期 -----	11
8 公立大学法人化の必要性とその方向性	
(1) 公立大学法人化の必要性について -----	12
(2) 公立大学法人化の方向性について -----	12

1 4年制大学設置の意義および必要性

(1) 設置の意義

東北、秋田の地は古代に出羽柵が置かれ、北辺の政治や交易、大陸との外交窓口の拠点であり、中世には三津七湊の一つに数えられる全国有数の港町、また地域の政治・経済・文化の中心として繁栄し、近世には北前船航路や雄物川水運の物流拠点としても発展してきた。こうした歴史を有する秋田には、そのにぎわいや活発な交流がもたらした豊かな文化・様式・技術などが今日も残されている。

豊富な米・ハタハタ、生産が盛んな酒、漬物、しょっつるといった発酵食品、それらが織りなす素朴で多様な食文化、独特の様式で五穀豊穡を祈る竿燈まつり、秋田蘭画、銀線細工、空目銅、秋田踏摺りといった地域の特産物と独自の手法が融合した美術・工芸など、全国に類を見ない特徴を持つものが多い。

現代は、古来より育まれてきた地域固有の社会、慣習、生活、文化などが均質化し、特徴が薄れつつある時代と言えるが、このような時代、土地だからこそ、そこに根づいているローカルな価値観を見直し、今日の文化や芸術として復興したうえで、芸術的表現を通じ、誇りを持って日本全国、世界に発信していくことは、文化の多極化・多元化を容認する本来の意味での豊かなグローバル文化の形成に寄与することにつながると考えられる。

4年制の美術系大学を設置することには、秋田の文化・芸術の発展に新しい指針を与えるだけでなく、その手法の成立は他の固有文化を持った地域にとっても有意義なことであり、また、そうした大学の存在自体が秋田、あるいは東北にとっても一つのブランド・魅力となる可能性を秘めている。

(2) 設置の必要性

ア 芸術・文化をいかしたまちづくり

秋田市においては、長引く不況による経済活動の停滞、少子高齢化の進行、まちの顔である中心市街地の空洞化などにより失われつつある元気を取り戻すべく、様々な資源を活用しながら、「にぎわい」や「秋田市らしさ」を創造し、秋田市オリジナルのブランドづくりや都市イメージの向上により、市民が誇れる魅力あるまちづくりを進め、人や企業の定着と交流を促し、都市としての成長につなげることが必要と考えている。

そのため、平成23年4月よりその計画期間を開始した秋田市の新たな総合計画「県都『あきた』成長プラン」において、成長戦略「都市イメージ『ブランドあきた』の確立」の中に、重点プログラムの一つとして「芸術・文化によるまちおこし」を盛り込んでいる。

このように、芸術・文化をいかしたまちづくりを進めることによって、地域としてのアイデンティティを再発見し、新たな価値観を創出できる可能性を秘めながら市民の精神的な欲求の充足を満たし、経済的な物差しだけでは測れない心の豊かさを手に入れることができるようになって考えている。

イ まちづくりの中核としての存在

従来の大学は学問自体の研究・発展を目的としてきたが、新たに設置を目指す大学には、公立大学として秋田市の芸術・文化をいかしたまちづくりの中核の役割を担わせ、大学の中だけで完結するのではなく、地方都市である秋田を構成する一部分に自らを位置付け、秋田の芸術・文化の探求・創造も行う必要がある。同時に、新大学は、美術・工芸・デザインを単なる芸術鑑賞の対象としてのみ扱うのではなく、広く社会に貢献できる一つの手段として捉え、住みやすく人にやさしい街づくりや新たな商品開発といった分野への支援機能も必要である。

加えて、伝統的工芸品産業や製造業などのデザインと製品開発力の水準を高め、ものづくりの振興を図るためのコンサルタント・シンクタンク的な役割を産学連携として担うものが求められている。

大学で習得した技術や専門性を生かせる職種につけるような力を貯え、その力を発揮できるような就職に進ませるためにも、社会で求められている4年制教育は必要である。

ウ より高い次元での教育目標を達成するための必要性

秋田市が地域の経済・文化・芸術を再生するためには、地域の歴史文化に学んだ美術・工芸の制作、そして地場産業を生かしたデザイン製品の「秋田ブランド」化など、秋田の芸術創造を担える人材の育成が不可欠である。また、そうした成果物の日本国内や世界における存在感を高めることのできる人材、さらに秋田の文化芸術政策を立案・実現できる指導者を養成することが喫緊の課題となっている。

このような地域の芸術・文化・教養の深化に寄与し（地方都市の文化を発展・深化させる「知の原動力」となるような）地域・社会・産業に貢献できる人材を育成するという教育目標をより高い次元で達成するためには、短大の2年間という修学期間では不十分である。

特に芸術系の人材育成については、社会で必要とされる一般教養に加え、専門知識・技術習得の範囲と求められるレベルが高く、2年間では専門職又は一般職としても十分な知識と技術を身につけることができない。企業の採用選考時期の早期化に伴い、1年生の後半から就職活動を開始し、その後の1年半は学業に集中できない傾向にある。実質的に学べる期間が大幅に伸び、学生が社会に出るための準備を保障する環境が整備のため修業期間は4年間が必要である。

エ 少子高齢化および高学歴志向への対応の必要性

18歳人口が減少する中、近年の短期大学の減少と4年制大学の増加に示されるとおり、大学全入時代に伴う学生や親の高学歴志向が高まっている。その二

ーズに応えるためにも、4年制教育は必須であり、大学としての競争力を高め、高学歴志向の学生や親からの支持を集めることが必要である。

オ 学生の就職市場における必要性

美短卒業生の就職率（就職者／就職希望者）は、平成17年度93.5%だったものが平成21年度には71.3%と激減しているが、これは現在の就職市場において、短大卒業生よりも即戦力となる4年制大学卒業生が求められていることも大きな理由の一つである。

大学で習得した技術や専門性を生かせる職種につけるような力を貯え、その力を発揮できるような就職に進ませるためにも、社会で求められている4年制教育は必要である。

2 4年制大学の概要

(1) 基本的な理念

新たに設置する4年制大学は次の基本的な理念に基づく。

ア 秋田の伝統・文化をいかし発展させる大学

「地方都市のアイデンティティを再発見し、新たな価値観を創出する」というビジョンと、「地域の多元化そして深化こそ豊かなグローバル文化を形成する」という理念に基づき、以下のような秋田における芸術創造と人材養成を実現することを通して、芸術の「地方分権」を魁ける。

また、秋田が歴史的に培ってきた伝統的な文化、生活様式、技術などを掘り起こし、その芸術的価値を再評価し、現代の秋田にいかすとともに、芸術・デザイン分野における新たな展開をもたらす、いわば地域のルネッサンスを目指す。

イ 新しい芸術領域を創造し、挑戦する大学

近代日本の芸術教育において、「日本画」「油画」「彫刻」「工芸」「デザイン」「建築」等の区分が固定され、西洋近代的なものと日本古来のものが並行的に同居している状態を見直し、現代日本に合った価値観に再構成する。

ウ 秋田から世界へ発信するグローバル人材を育成する大学

再構成された芸術領域と地域の芸術・文化に対する深い理解を原点に、変化しつづける芸術表現の中で、アーティストあるいはデザイナーとしてその潮流をリードするために必要な、多様なルーツと出会い、価値の多様性を認め、共有できる柔軟な思考を持ち、新しい表現を模索しながらグローバルに活躍できる人材を育てる。

また、大学自体も、豊かなグローバル文化の形成を目指して、秋田に残る文

化・芸術を再評価し、現代に通じるものとして復興しながら、先鋭的な芸術表現により世界に向けて新たな価値観を発信していく。

エ まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学

公立大学の責務として、教員全員が自らの専門領域に由来する社会貢献事業を進めるとともに、県内外の大学、民間企業、小・中・高の各学校、美術館等の社会教育機関との連携を積極的に図りながら、地域ブランドの開発や地場産業の振興、芸術活動の展開などに力を発揮し、地域の活性化に貢献できる人材を育てる。

(2) 学部・学科の構成と入学定員

1 学部（美術学部） 1 学科（美術学科） 5 専攻と 2 センター、6 演習室で構成する。

また、学生の定員については、1 学年あたり 100～120 人程度とし、他に 3 年次編入枠（10 名程度）を設けることとする。

3 教育・研究体制

(1) 教育方針

ア 土地の歴史文化に根ざした芸術の創造

美術やデザインの芸術創造は、自分の属する地域社会や国家の歴史に堆積されてきた文化的地層を掘り起こし、そこに創造の源流を見出すことが重要であるという考え方から、地域の「良さ」や「美しさ」を再発見する眼を育む。

イ 秋田に新しい種を蒔く芸術の創造

(ア) 新しい芸術表現の模索と実践

19 世紀の西洋で誕生した「近代芸術」や「近代デザイン」が提唱してきた「個の表現」という価値に代わる芸術的価値の模索は、20 世紀後半以来大きなうねりとなり、文化人類学、オリエンタリズム、アジアにおける国際美術展覧会の開催など、文化多元主義の思想潮流の中で、クールジャパンと総称されるサブカルチャーに由来する芸術表現など新しい方向へと向かいつつある。こうした芸術の変容を、従来の絵画、彫刻に加えて、様々な素材（物質）やデジタルメディアなどを媒介にして担う人材を育成する。

(イ) デザイン技術の習得とその新しい応用

タイポグラフィー、イラストレーション、コンピュータグラフィックス、そして、広告・パッケージ・ウェブ、編集の各デザインにおける新しいスキルを習得し、それをツールにして、地場産業の「地域ブランド」化をはじめとする地域活力の向上に寄与する人材を育成する。

ウ 多様な価値を交換・共有できる能力の育成

「地方文化の自立自存」あるいは「芸術の地方分権」と、地方ごとの多様な暮らしを認め共有し合う「共生社会」の創出は、文化と芸術の今日的動向によって表裏一体の関係になっている。したがって、変動しつづける芸術表現の中で、アーティストあるいはデザイナーとして頭角をあらわし、その潮流をリードするためには、現代芸術の多元性を学ぶことだけでは不十分であり、異質な価値を抱く相手や社会と、その価値を交換・共有し、「公共のアイデンティティ」を創出する能力を持った人材を育成する。

エ 芸術創造を実践する計画の立案

地域の文化や芸術のあり方を調査研究し、アーティストやデザイナーの活動と地域の要望とを連携させる人材を育成する。

オ 美術・工芸・デザイン分野の教育者と研究者の養成

教育体系には、中学・高校の教員、および博物館・美術館等の学芸員養成課程を組み込む。これら資格取得課程の導入は、学校教員や博物館・美術館学芸員への道を開くだけでなく、幅広い教養を身につける過程、美術教育機関に準ずる一般企業への就職および社会教育の場における活動に適應できる人材を育成する。

(2) 教育内容と機能

ア アート&ルーツ専攻

秋田という地域社会に歴史的に培われてきた固有の文化を掘り起こし、その再解釈に基づいた芸術表現を探究することを目的とする。

その目的のもとに、地域文化や歴史を知り、現代表現の文脈を構築する「芸術理論」、日本固有の各素材・技法や現代的なメディアを知り、視覚表現を幅広く理解する「作品制作」、全国のアートプロジェクトや国際的な美術展などに参加し、コミュニケーションに必要な外国語も習得する「フィールドワーク」からなり、それらを統合的に学ぶ。

イ ビジュアルアーツ専攻

現代の美術におけるさまざまな傾向を対象とし、そこに現れつつある新しい表現を模索することを目的とする。

その目的のもとに、油画を主とする現代絵画、さまざまな物質を使った立体作品・インスタレーション、デジタルメディアを使う映像表現を基盤としながらも、ジャンル、形式、媒体によって限定せず、ポップ・アートの発想も取り入れながら、作品を制作する。

ウ ものづくりデザイン専攻

地域に歴史的に蓄積されてきた固有の素材、技術、意匠を、職人の手わざを再評価し始めた現代の工業デザイン思想によって再解釈し、地方色豊かな新製品の提案を行うことを目的とする。

家具調度、ジュエリー、タペストリー、フラワーベース、テーブルウェア等の多様な製品を対象とし、それらを使い捨てではなく、世代を超えて末永く愛される生活耐久財として制作する。また、それらを共通するコンセプトによって統一し、独自のブランドとして社会に提供することを視野に入れる。

エ コミュニケーションデザイン専攻

視覚媒体による情報伝達を目的とした「デザイン表現」に、現代、求められている役割である地域のブランドデザイン・広告・テレビCM・サイン計画・ウェブデザインなどを企画立案する表現力を身に付けることを目的とする。

その目的のもとに、絵、イラストレーション、文字、写真、コンピュータグラフィックスなどのツールを習熟する。

オ 地域文化計画専攻

秋田の豊富で多様な地域資源（自然や文化財）を活用して新たな文化や地域環境を創出し、にぎわいを生み出す統合的な企画提案能力の開発を目的とする。

その目的のもとに、建築を含む景観戦略、地場産品やその提供方法を含む商品戦略、芸術の企画を含む地域の文化発信戦略などを学びながら、地域のアイデンティティ創出に寄与する計画を、アートとデザインの視点から構想する。

カ 美術教育センター

美術教育センターは、各専攻における専門教育の補完、「人間と社会のありかたに結びついた美術の意義を洞察し把握する力」と「創造的思考を明確に表現し伝達する力」の養成、芸術を通して地域の社会発展に関わろうとする学生への就業支援、美術とその成果である文化財についての幅広い教養に裏づけられた人間形成に携わる教育者の育成を目的とする。

その目的のもとに、美学・芸術学、美術史、文化財学など美術の理論と歴史の専門分野、情報リテラシー、外国語学の教養分野を学ぶとともに、教育職員免許資格課程「高等学校および中学校教諭一種免許状」（美術、工芸）と、学芸員資格課程「博物館学芸員資格」を取得する。また各種科目開講にあたっては、県内外の他大学との連携・協力関係を強めていく。

キ 社会貢献センター

以下のような社会貢献事業を一元的に支援する機能を果たすセンターを設ける。

(ア) 大学に集積された美術・デザインの「知」をいかして、多種多様な企業や行政との共同研究や共同開発を行う「産学官連携事業」

(イ) 大学における美術・デザインの意匠管理、知的財産の地域産業に対する適切な活用の促進、学生や市民向けのセミナー等の開講による美術・デザイン分野の知的財産に関する啓蒙活動を行う「知的財産の管理事業」

(ウ) 大学主催の講座やアートのスクールの開講、大学・地元企業・自治体の連携、大学から企業へのインターンシップ派遣、芸術作品の貸与などを行う「地域連携事業」

(エ) 高校生が大学の授業を体験する講義である高大連携講座、高校の美術教員が専門的な実技を高校生に提供する美術系大学進学実技講習会の開講支援など、次世代の若者が芸術に親しみ、芸術振興に寄与する活動を行う「高大連携事業」

(オ) こどもアートスクール、社会人アートスクール、デッサンスクールなどの美術を身近なものとして捉え、関心を高めていくような企画

こうした社会貢献センターの支援機能は、大学の地域・社会に対する貢献を実効性あるものとし、「地域ブランドの開発や芸術活動の展開などに力を発揮し、地域の活性化に貢献できる人材を育てる」という理念を果たすことにもつながる。

ク 演習室

専攻とセンターにおける「演習（実技）教育」を実現させる目的で、作品制作に関する工作機械や工具などを備えた次の「6 演習室」の設置を行う。

(ア) 金属

(イ) ガラス・陶磁

(ウ) 漆・木材

(エ) 染・織

(オ) デザイン模型

(カ) デジタル機器

(3) 教育課程の編成と特色

ア 教育課程

大学の理念を実現するため、教育課程に次のような科目群を設ける。

(ア) 教育科目群

幅広く深い教養、および豊かな人間性を涵養するための科目群であるのみならず、3年次から所属する各「専攻」の専門教育へと導く助走路としての役割を担う科目群。秋田ならではの独自の様式・手法を持つ美術・工芸・文化・風俗を題材にした特徴ある教養科目、国際化に対応した外国語コミュニケーション能力を育成するための科目、生涯にわたる健康的生活を見据えた保健体育科目も含む。

(イ) キャリア教育科目群

3年次から所属する各「専攻」における専門教育を、卒業後の社会的自立あるいは専門性を生かした就業へと結びつけていく、即効性および実践力を重視した職業教育をおこなう科目群。

(ウ) 専門科目群

大学における各「専攻」の専門教育を特色づける科目群。役割の違いによって「専門共通科目」と「専門専攻科目」に再分類する。

a 専門共通科目

各「専攻」の専門教育を補完し、さらに各「専攻」に所属する学生が自由に選択することによって、各「専攻」の専門教育が蛸壺的に自己完結することを防ぐ科目群。1年次と2年次の学生に、早い段階から専門的な教育を提供する役割も担う。

b 専門専攻科目

各「専攻」の専門教育を担い、かつ新大学の教育を特色づける科目群。それぞれの専攻における「特論」と、専門制作を学ぶ「演習1」および「演習2」を中心にして構成する。

イ 学びのプロセスにおける専攻・センター、演習室の位置づけ

(ア) 1年次の学生は、「概論1」で11分野（素描、油画、日本画、彫塑、金属、ガラス、陶磁、漆木材、染織、デザイン模型、デジタル機器）における「専門技術」の見方を、「基礎演習1」で同じく11分野の「専門技術」の実習を学ぶ。

(イ) 2年次の学生は、3年次における「専攻」の最終選択に前もって2つの「専攻」を選び、「概論2」で各専攻の「序論」を、「基礎演習2」で「入門制作」を学ぶ。

(ウ) 3年次の学生は「専攻」に所属し、「特論」で専攻ごとの「各論」を、「演習1」で「専門制作」を学ぶ。

(I) 4年次の学生は、「演習2」で「高度な専門制作」を学ぶ。

(オ) 上記の各授業科目のうち、「基礎演習1・2」、「演習1・2」、「卒業研究」が演習室で行われる。

(カ) このほか、学生は各年次において、センターの教員が担う「一般教養科目」、「教職関連科目」等も選択する。

(4) 教員組織

専任教員の体制については、カリキュラムの実施に必要な、教授、准教授、助教とし、専任教員以外の教員については、カリキュラム編成上の必要性、4年制大学としての魅力発信の観点、大学の知名度の向上など、それぞれの目的に応じて職を設置し、必要に応じて採用することとする。

4 他大学や民間企業との連携

大学の設立にあたっては、「若者が集い、行きかうまち秋田」を築く観点から、秋田大学、秋田県立大学、国際教養大学などの秋田市内の各大学との協力連携により、既存の枠組みにとらわれることなく、単位互換や共同授業、共同研究などにより、研究活動、教育内容の充実を図る仕組み作りを行う。

また、「社会貢献センター」の支援機能を活用し、多種多様な企業や行政との共同研究や共同開発を行う「産学官連携事業」や、大学から企業へのインターンシップ派遣、芸術作品の貸与などを行う「地域連携事業」などの社会貢献事業を行うことで、社会貢献活動を実効性のあるものとする。

5 入試制度および就職

(1) 入学者の選抜方法

入学者選抜については、専攻制度を最大限に活用する意味でも総合入試を導入し、入学後に各専攻を選択させる。また、地元の学生を対象とした推薦入学、美短卒業者などの編入学制度を設けるほか、外国人留学生を受け入れる入試制度等も検討する。

ア アドミッションポリシーについて

(ア) 芸術の未知の領域に強い関心を持つ人

(イ) 自ら問題を発見し、積極的に学ぶ意欲のある人

(ウ) 芸術分野で自立する意欲のある人

(I) 身につけた能力を社会に還元できる人

イ 総合入試の導入について

入試形態としては、学科全体で募集する総合入試とし、その意図は、以下に掲げるとおりである。

(ア) 初年次教育における共通教育の充実

(イ) 学問分野の細分化による弊害の回避と、その融合化への対応

(ウ) 学生の未成熟な「専攻」選択によるミスマッチの解消

ウ 総合入試に伴う専攻選択の支援について

総合入試の導入に伴い、3年次における学生の専攻選択を円滑に進めるアカデミック・サポート体制を以下のとおり構築する。

(ア) アカデミック・サポート担当の教員(アドバイザー)を配置する。

(イ) アカデミック・アドバイザーは、各専攻教員の兼任とする。

(2) 就職

学生の就職への十分な支援体制のみならず、在学中のキャリア教育・職業教育が必須であると考える。特に就職においては、専門職的な知識・技能のみならず一般職的な知識・技能も必要とされる場合が多いことから、情報リテラシー(ワープロソフトや表計算ソフトの操作技術や表現技術等)など一般職的なカリキュラムの充実を図る。

ア キャリア教育・職業教育の方針

従来の美術大学は、専門職養成(芸術家やデザイナー)にのみ特化して教育を行ってきた。しかし近年、4年制大学への進学志向の高まりや志願者全入時代を間近に迎えて、美術に特化した専門職業以外の、いわゆる一般職(公務員や一般企業の社員)への就職希望者も増えてきている。このような多様な学生の期待にも沿うように、これまでの専門家養成に加えて、新大学で身につけた芸術やデザインに関する技能を、一般職の職場においてもいかしていく学生をも視野に入れた就職支援を行う必要がある。

新大学の卒業生が専門職と一般職とを問わず社会進出することで、芸術文化を牽引する役割を担い、さらに産業の多様な展開をも可能にし、地域経済の発展に貢献することが重要である。

イ 支援体制

就職支援の充実のために、専門のスタッフを配置し、新たな就職先の開拓を

行いつつ、以下の取り組みを行う。

(ア) 学内外の連携支援体制の構築

「キャリア教育・職業教育」を進めるにあたって、就職関連・教務関連・学生生活関連の学内委員会や学生相談室（カウンセラー）などがプロジェクト体制を構築し、学内で連携を図りながら進める。また、市内の各種企業で構成する就職連絡協議会と連携し、産学連携授業を組み込んだ教育カリキュラムの実践やインターンシップによって、社会人としての資質の向上や仕事に対する理解を深める。

(イ) 学生や社会の動きに対応した支援体制

就職ガイダンスには自己啓発や就職活動に関するノウハウの提供、卒業生の経験談、複合業種のパネルディスカッション、企業家による講演会など多種多様なプログラムを組む。また、3年次からの就職活動に照準を合せ、個別面談を組み込みながら学生の希望や個性に応じて、就職個別相談や就職情報検索室の活用、さらには就職ブログなどの活用によって迅速かつ有効な支援を行う。

(ウ) 一般職希望者への支援

新大学で学んだ美術に関する思考法や技術を、それに関連する専門職以外の一般職においていかす道を歩む学生のために、現代における情報リテラシーの強化や文章表現、あるいは一般常識を確実なものとするための講座の開設などを積極的に進める。

6 キャンパスの整備方針

大学のキャンパスは、基本的に、秋田公立美術工芸短期大学の校地、施設・設備を活用して整備することとし、大学の管理運営やカリキュラムに応じて既存施設の一部を改修するとともに、新たに必要となる施設・設備を、現短期大学校地内での増築等により整備する。また、中心市街地などの他地域に共同キャンパスを設けることも検討する。

7 大学の名称と開学の時期

- (1) 大学の名称については、本来、「美術」という言葉が「工芸」を含む意味を持っているため、シンプルに学問領域を表す「(仮称)秋田公立美術大学」とする。
- (2) 開学時期については、美術系大学への進学を希望する高校生からのニーズなどを考慮し、可能な限り早期の平成25年4月の開学を目指すものとする。

8 公立大学法人化の必要性和その方向性

(1) 公立大学法人化の必要性について

公立大学法人化は、公立大学がより自立的な環境の下で、民間的経営手法の導入などにより、魅力ある大学づくりを推進するとともに、公立大学法人化という組織自体の改革を通し、大学自身が行政への依存から脱却し、自主自律の精神で主体的に運営を行い、ひいては大学の教育、研究および地域貢献をより活性化するための制度である。

今回、秋田公立美術工芸短期大学の4年制大学化を検討するにあたり、特に個性が必要とされる美術系大学として、4年制大学化の目的を自立的かつ確実に実現していくためには、大学運営の自由度が高まり、どのような大学とするのかを自己責任において計画・実行し、かつ外部に発信していくための「公立大学法人化」は必要である。

また、この法人化により、優れた教育や特色のある研究により積極的に取り組むこと、地域社会での知的・文化的拠点となること、産学官連携の推進などにより地域のさらなる発展の契機となること、効率的で透明性の高い大学運営を図る。

(2) 公立大学法人化の方向性について

ア 4年制大学化の目的実現のための制度として

新大学が、少子化・大学全入時代という厳しい時代に生き残るため、また4年制大学化を契機に新しい大学としての個性ある教育体制、研究活動および就職のサポートが展開されることを前提に、その体制を支える制度自体が大学の自立性を高め、機動性ある意思決定が可能な制度となる必要がある。

4年制大学化の趣旨・理念・方針を確実に実施し、学生にとって魅力的な個性あふれる大学として、計画に沿った透明性のある大学運営を進めるための公立大学法人制度が必要である。

(ア) 個性と魅力あふれる美術系大学であり続けるため、大学の裁量権を拡大しながら、外部のチェック体制を確保し、4年制大学化の趣旨等の確実な実現を図る。

(イ) 弾力的な予算執行や人事管理による効率的な大学運営を図る。

(ウ) 権限を集中することにより、機動性のある意思決定を図る。

(エ) 中期目標および中期計画に沿った計画的な大学運営を図る。

(オ) 地域に根ざした大学を目指し、他大学・企業・公共団体との連携の推進、社会貢献の推進、知的財産の有効活用を図る。

イ 大学の効率的・効果的な運営の推進

公立大学法人として、大学の従来の管理運営組織のあり方の見直しと教職員の意識改革などにより大学の活性化を促し、「競争に打ち勝つことのできる特色ある大学」としての基盤を確立するために、時代の変化に迅速かつ効率的に対応できる機動性と柔軟性に富んだ大学の管理運営に向けての組織改革を実現することが必要であり、そのためには、下記のア～ケについて積極的に展開できる公立大学法人化が有効である。

ただし、法人化により理事会など運営主体に権限が集中することから、設置者である本市との連携の確保や教職員から意見を吸い上げる体制の構築も併せて必要となる。

- (ア) 自主・自律的な判断に基づく、弾力的な予算執行や人事管理による効率的な大学運営を図る。
- (イ) 機動性がありスピーディな意思決定を図るとともに、設置者との連携や学内において教職員から意見を吸い上げる体制を構築する。
- (ウ) 中期目標および中期計画に沿った計画的な大学運営を図りつつ、時代の変化に対応できる柔軟性を実現する。
- (エ) 外部評価の実施、中期目標や財務諸表等の公表により、透明性の高い大学運営を図る。
- (オ) 産学官連携による受託研究、冠講座および寄付金など、外部資金の導入を図る。
- (カ) 教育研究活動の活性化や機動的な大学運営を図るため、法人化のメリットを最大限に生かし、教員の任期制、年俸制、裁量労働制や、兼職・兼業の弾力化、新たな人事考課制度・評価制度など、各種人事制度の導入を検討し、弾力的に進める。
- (キ) 大学独自の奨学金制度の導入について検討する。
- (ク) 法人経営や教育研究等を効率的・効果的に推進するため、専門的な知識・能力を備えた事務職員の採用・育成や、定型的な業務の外部委託、人材派遣の活用等を検討する。
- (ケ) 組織の合理化に努めることが必要であると同時に、充実した大学運営を図る

ため、情報の市民への開示および外部評価のシステムを築く。

ウ 法人化の時期について

以上のことから、４年制大学化の目的等を確実に実現するためにも、「公立大学法人化」は４年制大学化と同時に進めることとする。